

生活支援サービス提供重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャコミュニティネット	
	株式会社コミュニティネット	
事業者の所在地	〒 160-0023	
	東京都新宿区西新宿七丁目2番9号 西新宿ワイビル4階	
事業者の連絡先	電話番号	03-6256-0574
	FAX番号	03-6256-0575
	ホームページアドレス	http://c-net.jp
事業者の代表者名	代表取締役 須藤 康夫	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャコミュニティネット	
	株式会社コミュニティネット	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 206-0036	
	東京都多摩市中沢二丁目5番3号	
事業主体の連絡先	電話番号	03-6256-0574
	FAX番号	03-6256-0575
	ホームページアドレス	有 http://c-net.jp
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	須藤 康夫
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	高齢者向け住宅企画・運営	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ ユイマールタマダイラノモリ ニバンカン ゆいま〜る多摩平の森 弐番館	
住宅の所在地	〒 191-0062 東京都日野市多摩平3-1-6	
住宅の連絡先	電話番号	042-514-9416
	FAX番号	042-514-9410
	ホームページアドレス	http://yui-marl.jp/tamadaira/
住宅の管理者名	ハウス長 味元 佳恵	
住宅の開設年月日	2011年（平成23年）10月1日	
居住の契約方式	終身賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業者や医療関係者と連携を図ります。なお、介護事業者や医療関係者と連携する場合にも、入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p> <p>ゆいま〜るシリーズでは、居住者の自立した生活を尊重し、自分らしく暮らすことができ、元気な時間を少しでも長く保つような自立支援を行います。また、介護が必要になったときも、地域医療、介護サービスを活用しながら暮らし続けられることを目指すとともに、居住者主体の活動や、地域住民との交流の場づくり、支え合いのあるコミュニティを大切にしています。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>当住居では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応ができません。 胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。</p>		
基本サービス(サポート費内) (入居者全員が受けるサービスです。)		
サービスの種類	料金	(提供方法) 提供者:株式会社コミュニティネット
状況把握 (安否確認)		毎朝定刻に安否確認を行います。1日1回以上10時をめぐりに、安否確認を致します。フロントにて入居者に記名頂き安否を確認します。確認できない場合は電話又は訪問し確認を行います。安否確認時に不在の場合、当サポートに関してご相談がある方はフロントへ申し出ください。
生活相談		日常生活における、健康、人間関係等の心配事、困りごと等の相談ができます。専門的な相談や助言のためにニーズに沿うよう専門家の方をマネジメントします。

<p>緊急時対応</p>	<p>サポート費 一人入居の場合 49,400円 /月 二人入居の場合 79,900円 /月</p>	<p>【午前9時～午後6時】 各住居部分に設置の緊急通報装置により、通報があった場合、迅速に駆けつけ状況確認を行い、救急車の手配、かかりつけ医・協力医療機関・家族への連絡等の対応を必要に応じて行います。住居のトイレ・浴室及びコモンスペース・共用部分に備え付けてある押しボタンと、ペンダント型無線送信機から緊急時に通報できます。</p> <p>【夜間午後5時30分～翌午前9時30分】 夜間スタッフは併設事務室で待機しております。緊急通報は待機しているスタッフが受信し、必要に応じて日中と同様に対応いたします。</p> <p>常駐する時間：日中午前9時～午後6時1名 待機する時間：夜間午後5時30分～翌午前9時30分1名</p>
<p>生活のサポート</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●入居前・入居時・入居後：入居前清掃、ガス水道の開栓、緊急通報、他機器、地域情報の説明、転入の届け出等手続き同行、入居時のゲストルームの利用（1泊）、入居後、訪問による個別相談受付 ●日常生活の困りごと：電球の取り換え（電球代は実費）、家具の簡単な移動、高い所・重い物の移動等、簡単な家具の組み立て ●外部事業者の取次ぎ：生活用品（食料品等）、新聞、クリーニング ●安全管理：防犯防火のため、定刻にハウス内を巡回、年2回避難訓練を実施、火災報知機設置 ●入退院時の付添、退院入院事務手続きの代行 *ハウスから車で概ね片道20分以内の医療機関が対象です。 ●葬儀関連：葬儀業者の手配
<p>コミュニケーションサポート</p>		<p>生活や医療、介護など生活情報に関わる各種学びの機会創出、入居者同士や地域との交流となるイベントをサポートします。</p>

上記以外の生活支援サービス等（有料サービス）
 （本住宅では以下のサービスを入居者に選択していただくことができます。なお、入居者の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
生活のサポート	830円 /30分	フロントサービス：コピー、FAXが使えます。（コピー10円、FAX送信100円、受信10円） 代行：①生活用品の購入②役所等への届け出、手続き③年金受給更新手続き④書類作成 家事：①住宅の清掃、布団干しなど②洗濯（ハウス内設置の洗濯機にて対応できるものに限りです。）③風呂、網戸清掃 看取り：「ライフプラン」に基づき、身元保証人と相談し、進めます。 （ハウスに準備してあります。実費） ※提供者：株式会社コミュニティネット
食事のサポート	昼食 740円 夕食 840円 軽減税率 適用なし	昼食：11:30～13:30 夕食：18:00～20:00 予約は不要です。 ※提供者：株式会社コミュニティネット
	100円 /1食	配下膳いたします。（体調不良時の概ね1週間程度の配下膳は基本サービスに含まれます。）※提供者：株式会社コミュニティネット
治療へのサポート	830円 /30分	●通院付添 ●入退院時 ①入退院時の付添（*） ②入退院事務手続き代行（*） ③ペットの世話 *ハウスから車で概ね片道20分以上の医療機関が対象です。 なお、上記サービスにかかる交通費は実費になります。 ※提供者：株式会社コミュニティネット
服薬援助	50円 /1回	服薬時の見守りや声掛けを行います。 ※提供者：株式会社コミュニティネット

協力医療機関	1	名称	南平山の上クリニック
		住所	日野市南平8-4-26
		診療科目	内科・外科・消化器科・心療内科
		協力内容	居宅療養管理指導、緊急時の対応、医療情報の提供、他医療機関への紹介
協力歯科医療機関		名称	黒沢歯科医院
		住所	日野市多摩平1-6-20
		協力内容	歯科診療、歯科往診、他の医療機関へ入院する場合の紹介

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月15日までに請求書を発行し、入居者各位の郵便受けに投函いたします。 ①サポート費（当月分） ②有料サービス費用（前月分）	
支払方法	
費用の支払方法は、入居者が指定する金融機関の口座からの自動引き落としでのお支払いとなります。引き落とし日は、ゆうちょ銀行の場合は毎月28日、その他の金融機関の場合は毎月27日です。（休日の場合は翌営業日）	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	株式会社コミュニティネット本社	
電話番号	03-6256-0574	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 17時 00分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜	時 分 ~ 時 分
	祝日	時 分 ~ 時 分
定休日	土日祝日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	各サービスの提供にあたって、万が一事故が発生し、入居者の生命・身体財産に損害が生じた場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は重大な過失がある場合には、賠償額を減じ若しくは賠償しないことがあります。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 <u>あり</u>	実施日	常時
	結果の開示	<u>1あり</u> 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	外出・帰宅及びご家族等の来訪等の時間制限はありません。なお、外泊時は、事前に届出を提出していただくか、ハウスマスターへご連絡ください。
共用施設の利用について	
相談室	使用時はフロントスタッフにお声がけください
食堂	朝食はございません

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
	入居者は、契約期間中であっても、事業主に対して書面により30日以上の予告期間を定めて、契約の解約を申し出ることができます。	
契約解約時の連絡先	名称	ゆいま〜る多摩平の森 式番館 ハウス長
	電話番号	042-514-9416
事業者からの解除		
	以下の場合、事業者から契約を解除することができます。 1. 物件の老朽、損傷、一部滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、法第54条第1項第1号に掲げる基準等を勘案して、賃貸住宅として維持し回復するのに過分の費用を必要するとき。 2. 本物件に3か月にわたって居住せず、かつ居住する見込みがないとき。ただし病院への入院または心身の状況の変化を理由とする場合には、解約合意している場合に限る。	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/>	無 (あいおいニッセイ同和損保)

説明年月日

令和 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名

所在地

代表者名

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印